

平成 27 年 4 月 4 日

保護者各位

投薬依頼の方法について

認定こども園 かおり幼稚園園長 鮎川剛

認定こども園移行に伴い、園内における投薬の依頼の方法を以下のように定めました。従来の投薬についての考え方と異なる部分が多くあります。保護者の皆さま方においてはご一読いただき、ご理解、ご協力いただきますようお願い致します。

園内における投薬の依頼について

園児への薬の投与は、原則として保護者が来園して投与していただくものとしますが、保護者が来園できないときは、保育教諭が保護者に代わって投与します。この場合、「投薬依頼書」に必要事項を記載していただき、薬剤に添付して園に提出して下さい。原則として1回の投与につき1枚の「投薬依頼書」が必要です。「投薬依頼書」が添付されていない場合は対応できませんのでご了承下さい。

1. 薬剤は園児を診察した医師が処方し調剤したもの、あるいはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限り、**保護者の個人的な判断で持参した市販薬等は、園としては対応できません。**
2. 座薬の使用は原則として行ないません。やむを得ず使用する場合は医師から具体的な指示書を添付してください。なお使用にあたっては、その都度保護者にご連絡しますのでご了承ください。また、初めて使用する座薬については対応できません。
3. 「熱が出たら飲ませる」「咳がでたら…」「発作が起こったら…」というように症状を判断して与えなければならない場合は、園としてはその判断ができませんので、その都度保護者にご連絡することになりますのでご了承ください。
4. アレルギー疾患による投薬の場合、別途「学校生活管理指導表」を医師により記載いただきその指示に従って対応します。
5. 持参する薬剤について
 - ① 薬剤情報提供書（薬の情報）がある場合には、それも添付して下さい。
 - ② 使用する薬は原則として1回ずつに分けて、当日分のみご用意下さい。
 - ③ 袋や容器にお子さんの名前を記載して下さい。
6. 主治医の診察を受けるときは、園児が現在〇〇時から〇〇時まで園に在園していることと、園では原則として薬の使用ができないことをお伝え下さい。

投薬依頼書（1回分）

認定こども園かおり幼稚園 園長殿

下記の園児については、医師と相談の結果、やむを得ず、園での保育時間中における投薬が必要となりました。つきましては、保護者の責任において園児に対する投薬を下記により、行っていただきたく依頼いたします。

依頼日時 平成 年 月 日

保護者名 _____ 印

組名	園児名
受診医療機関名	
疾 病 名	
薬の種別 ・内服薬（粉・シロップ・錠剤） ・塗り薬・目薬 ・その他（ ）	薬の種類 種類
投与時期	食前 食後 その他（ ）
備考	